

巻頭言

事業を創出して県産業を活性化

財団法人山形県企業振興公社 理事長 原田克弘



本県の工業の現状を見ると、事業所数（四人以上）が約四千五百のうち九九％が中小企業であり、まさに中小企業立県といつても過言ではない。本県の工業は、九百年前の平安時代までさかのぼる山形铸件に端を発し、第二次大戦中には航空機製造会社などの企業が立地し、幅広い技術移転を通じて、家庭ミシンを中心とした機械加工技術などが地元企業に蓄積され、これらの業種と食料品や繊維・衣服の業種を中心として発展してきたと言われている。

その後、昭和四十年以降、工業団地の造成と積極的な企業誘致により、電気機械や自動車部品などの分野の進出が行われ、技術の集積が図られてきた。これにより現在の工業の製造品出荷額は二兆八千億円程にのぼり、県内総生産の二一％に達し、まさに工業は本県の基幹産業となっている。

しかし、一方では県内総生産の全国シェアが低く、従業員一人当たりの付加価値額は全国比六四・五％と低いなど、製造業を中心とする全国的なレベルアップと地場産業の底上げ、また、付加価値生産性の高い化学、薬品などの業種の企業誘致、更には創業者や経営革新を目指す企業を育て、企業の高度化、高付加価値化を進め産業の活性化を図ることが課題であると考える。

こうした中で、本県産業の活力的な低下が懸念されており、さまざまな機関において産業の活性化、新産業創出のための支援施策が実施されているが、より効果的なものにするべく、総合的な実施機関を整備し、これを中核とした新たな産業支援機関が必要となっている。国においても、テクノポリス法、頭脳立地法を廃止し、新たに新事業創出促進支援法を制定し、中核的支援機関の整備を促進

しようとしている。

このような中、当公社も今年の四月に財団法人山形県テクノポリス財団と統合すると共に、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として認定され、それぞれが持つ支援機能の整備拡充を図り、本県における創業・ベンチャー企業支援、経営革新支援など、総合的な支援機関としての役割を果たすべく事業を推進しているところである。

このため、第一には創業・ベンチャー企業支援、既存企業の経営革新支援、第二には独創的な新技術を生み出す研究開発の推進及び研究成果の事業化への支援を行うことにより、新事業創出、既存産業の活性化を促進することが必要とされている。また、商業においても、大規模小売店舗の進出などにより、厳しい状況が続いており、商業者に対する経営革新・創業支援に加え、商店街の活性化への取り組みに対する支援も大変重要となってきた。

また、これらの支援施策については、現在、さまざまな機関において実施されているが、県内企業の総合的な支援機関としての役割を果たすためにも、県内の各産業支援機関の協力と情報を共有するためのネットワークの構築が重要なポイントである。

二十一世紀を目前にして、産業の活性化、新産業の創出を目指し、あらゆる企業活動の推進と向上を図るため、県内企業の皆様と一緒に、さまざまな産業支援機関と連携を図り、中小企業の育成支援のため、中核的産業支援機関として機能するよう全力で努力してまいりたいと考えている。